

# いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道網走桂陽高等学校 令和6年（2024年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

## 1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ  
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間のSNSを通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

### いじめの対応について

- ・学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- ・「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- ・いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

### いじめの解消について

- ・いじめが「解消している」状態とは、
  - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
  - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- ・いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

## 2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

網走桂陽高等学校  
いじめ防止基本方針  
(概要)  
全文は学校 HP を  
御覧下さい。

- ①自己の大切さとともに他者の大切さを認めることができる生徒の育成を目指します。
- ②いじめ根絶に向け、全教職員で積極的に認知し、「いじめ未然防止」「いじめ見逃しゼロ」を目指します。

網走桂陽高等学校  
いじめ防止  
対策委員会

【構成員】 校長、教頭、生徒指導部長、1学年主任、2学年主任、3学年主任、  
生徒指導部教育相談担当、教務部特別支援教育担当、養護教諭、他  
【役割】 いじめの積極的認知により未然防止・早期発見と、家庭・地域と  
連携し生徒の安全確保を図る。  
【活動】 全教職員で生徒の小さなサインを見逃さず観察するとともに、教  
育相談・人権教育・情報教育などの学習指導の充実を推進する。

本校の  
いじめ防止  
プログラムの活動

- ①いじめ防止対策委員会での基本方針・年間計画の作成
- ②子ども理解支援ツール「hyper QU」の活用と振り返りの実施
- ③全教職員による日頃からの声掛け・面談体制の充実
- ④年間2回の、生徒・保護者用学校生活アンケートの実施
- ⑤各関係機関との連携（警察・児童相談所・SC他）

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和6年度の網走桂陽高等学校のいじめ対策組織担当は、山田です。

連絡先 0152-43-2930 (学校代表電話)

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電話） (メール)	0120-3882-56 <a href="mailto:sodan-center@hokkaido-c.ed.jp">sodan-center@hokkaido-c.ed.jp</a>	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電話） (メール)	011-612-5030 <a href="mailto:tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp">tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp</a>	祝日・年末年始を除く平日 9~12 時 13~17 時
オホーツク教育局教育相談電話（電話）	0152-44-7262	



子ども相談支援  
センターイメージキャラクター

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例  
やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果  
などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局  
生徒指導・学校安全課  
Web ページ

